

Title	国立大学法人評価における評価目的・評価モデルの多重性と評価方法の受容性
Author(s)	林, 隆之; 齋藤, 聖子; 田中, 弥生
Citation	年次学術大会講演要旨集, 25: 411-414
Issue Date	2010-10-09
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/9326
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

国立大学法人評価における評価目的・評価モデルの多重性と 評価方法の受容性

○林 隆之，齋藤聖子，田中弥生（大学評価・学位授与機構）

1. はじめに

日本では国立大学が平成16年度に法人化され、平成20年度に第一期中期目標期間の評価（暫定評価）が実施された。そのうちの教育・研究活動の評価は、文部科学省の国立大学法人評価委員会から大学評価・学位授与機構に委託されて実施された。この評価はそれまでの大学評価とは異なる新たな方法で行われたため、実施段階に至っていくつかの具体的課題が顕在化し、その修正は今後に求められる。一方で、大学や評価者から評価作業中・後に述べられた意見の中には、評価方法のあるべき姿について、相反する方向を有するものも少なくなかった。このことは、望ましい大学評価システムについて関係者の間で意見が対立している可能性を示している。仮にそのような状況が存在するとすれば、それらの論点が明示的に議論されない限り、今後にどのような評価方法を採用したとしても異論は尽きず、評価システムが不安定化する状況が生じることになる（林2009）。

本報告では、評価終了後に被評価者（国立大学法人）と評価者を対象に実施した「検証アンケート」の結果を用いて、評価方法の適切性についてどのような意見の対立が実際に存在したのか、その意見対立は何に起因しているかを分析する。

2. 国立大学法人の教育・研究評価の概要

まず国立大学法人の評価システムの特徴を概説し、意見対立の原因を仮説として検討する。

（1）評価システムの概要

評価は国立大学法人法（独立行政法人通則法を一部準用）に基づく。国立大学の評価は独法と同様に、法人を単位に中期目標の達成状況を評価するものであるが、国立大学法人評価委員会の審議に基づき、実際には以下の2つの評価が要請された。一つは、法人単位の中期目標・計画の達成度の評価である。もう一つは法人を構成する学部・研究科ごとの、教育・研究の現況（水準と質の向上度）の評価である。その中でも研究水準の評価においては、各学部・研究科を代表する優れた研究業績を、学部・研究科自身が選び概略資料を提出し、それを評価者が評価する方法がとられた。このように、一つの評価制度であっても、大学、学部・研究科、個々の研究業績といった異なるレベルの対象を含み、目標達成（evaluation）と現状分析（assessment）といった異なる評価基準を含む、複合的な評価システムが形成された。

（2）意見対立の仮説としての評価目的の多重性

では何のために評価を行う必要があるのか。国立大学法人の評価制度の一つの特徴は、評価実施の目的が複数存在することにある。Patton(1997)が指摘するように、本来、評価はその結果やプロセスの具体的利用を想定して設計されることが求められる。しかし、たとえば国立大学法人制度を形作った主要な文書の一つである『新しい「国立大学法人」像について』では、「評価により、大学の継続的な質的向上を促進するとともに、社会への説明責任を果たすことを目的とする」とされ、「評価結果は、次期以降の中期目標期間における運営費交付金等の算定に反映させる」とされている。すなわち、1)大学の改善・向上、2)説明責任、3)資金配分の3つが目的としてあげられている。これらは安易に並立的に挙げられるが、実際にはトレードオフの関係にあり、一つの評価システムで一度に全ての目的を果たすのは容易ではない（西出2009。田中、林2010）。

資金配分のためには国と法人との契約に対する業績測定とその結果によるインセンティブ付与の枠組みを基礎とした総括評価が求められる。しかし、大学の研究・教育の成果は機械的な定量測定には馴染みにくく、大学自身からの定性的な報告を中心とせざるを得ない。そのため、結果としての資金配分を重視した大学は、都合の悪い状況を曖昧に説明し、一部の成果を過大に報告する策略をとる。このことは大学の現状を適切に反映しないため、社会への説明責任の目的とは対立するとともに、大学内部での質向上を促進することにも結びつきにくい。他方で実際の大学の執行部側の中には、評価を契機として大学・部局の教育研究の質向上を主体的に図ることを期待する者もいる。その場合には問題点を隠したいという意思との間でジレンマを抱える。

このように制度特徴が指摘できるが、以下では、評価終了後に行った「検証アンケート」の結果の分析を行い、実際にいかなる意見対立が存在していたのかを探る。

3. 「検証アンケート」の概要¹

検証アンケートは評価方法や評価結果の課題を把握することを目的に実施し、平成21年5月に表1の対象者に配布し、回収した。アンケートの内容は、各種の評価目的の重要性の認識、自己評価と評価者による評価の方法および評価結果の適切性、ならびに、評価実施による効果・影響について、5件法と自由記述方式で回答してもらった。あわせて、意見対立の有無を検証するために、「今後の望ましい評価方法」として、評価システムを構成する複数の要素について、2つの極端な選択肢とその中間を示して、望ましいものを回答してもらう項目を複数設定した。

表1 アンケート配布対象と回収率

区分	種類	対象(配付数)	回答数	回収率
国立大学法人等向け	①達成状況評価	90(法人)	90	100%
	②現況分析(教育)	801(学部等)	781	97.5%
	③現況分析(研究)	614(学部等)	595	96.9%
評価者向け	④達成状況評価	177(人)	119	67.2%
	⑤現況分析(教育・研究)	260(人)	150	57.7%
	⑥研究業績水準判定	343(人)	251	73.2%

4. 評価目的の認識、評価方法の適切性・効果の認識との関係

まず、各種の評価目的の重要性の認識と、それにより評価方法の適切性や効果の認識に差異があるかを分析する。

表2には回答者が、評価の作業を行う際に項目a)-d)のどれを最も重視したかの回答結果を示している(複数回答可)。a)-c)は前述の3つの目的である改善、資金配分、説明責任に対応しており、それに加え、受動的に単に評価作業を効率的に対応することを目指したという項目を設定した。

表2 最も重視した評価目的(選択した回答者の割合、複数回答可)

	中期目標の達成度評価		学部・研究科の現況分析		
	大学 N=90	評価者 N=117	大学(教育) N=781	大学(研究) N=595	評価者 N=147
a) 教育・研究活動の改善を促進	61%	85%	68%	59%	79%
b) 資金配分への反映を念頭に、実績をアピール/厳正に評価	77%	38%	57%	66%	31%
c) 現況を社会へ示し、大学等への理解と支援を得る	52%	62%	46%	45%	55%
d) 評価作業を効率的に行う	44%	23%	37%	40%	31%

結果からは、第一に、大学と評価者とで目的の認識が異なることが示された。評価者側は教育・研究の改善に資することを意図して評価作業を行った者が多いのに対し、大学側は達成度評価や研究の現況分析では資金配分を意識して作業を行った者の割合が多い。評価者は多くが大学人であり、ピアとして自らが実施する評価作業が大学の改善や質向上につながることを期待している。一方で大学は資金配分への反映に強い関心を有しており、評価のあり方について対立意見を生む一要因となっていると考えられる。第二に、評価者は多くの回答者が改善を最も重視したという統一した傾向があるが、大学では多くの回答者が一つ以上の目的を同時に「最も重視した」と選択した傾向があるとともに、大学によって最も重視した項目が異なるという多様な結果となった。

そのため、次に大学からの回答を対象を絞り、特に「改善を資金配分より重視した大学」と「資金配分を改善より重視した大学」とで今回の評価方法の適切性や評価による効果の回答の平均値に差があるかを分析する。表3には法人単位の達成度評価に関する回答結果について、有意水準5%で差が見られた項目を挙げている。回答数が少ないこともあり、有意な差が見られる設問は少ない。そのなかでも、改善を重視した大学は自己評価において「改善を要する課題を明確に記した」割合が高く、教育の体系性や萌芽的研究の重視という効果が得られている。

表4には同様に研究の現況分析についての回答結果を示している。概して今回の評価方法の適切性について差異がある項目は少なく、「改善をより重視した」学部等のほうが分かりやすい自己評価書を作成でき、評価によって質の重視や教員間での方向性の共有等の改善効果も実際に得られたという回答とな

表3 達成度評価における回答の差異 (5%有意で差がある項目)

		改善をより重視した大学 (N=14)	資金配分をより重視した大学 (N=28)
自己評価方法	改善を要する課題を明確に記した。	3.92	2.64
評価による効果	教育内容の体系性が意識されるようになった。	3.93	3.32
	萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった。	3.57	2.96

表4 研究の現況分析による回答の差異 (5%有意で差がある項目)

		改善をより重視した学部等 (N=150)	資金配分をより重視した学部等 (N=196)
自己評価方法	改善を要する課題を明確に記した。	3.23	2.80
	一般社会の人にも理解しやすい現況調査表となった。	3.12	2.88
評価方法	提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式	3.41	3.65
評価による効果	a. 研究の質や水準が重視されるようになった。	3.61	3.30
	b. 萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった。	2.98	2.56
	d. 研究活動の今後の課題を把握できた。	3.59	3.18
	e. 教職員の間で教育活動についての組織的な方向性が共有された。	3.20	2.93
	g. 社会に対し大学等の研究活動を説明することの重要性が浸透した	3.45	3.25
	j. 全体的にみて研究活動の改善に寄与した。	3.45	3.05

¹ 単純集計などの詳細は、大学評価・学位授与機構(2009)を参照。

った。「資金配分をより重視した学部等」のほうが、評価方法の公平性の側面を重視し、また、統計的には有意でないが、大学間や部局間での競争意識が醸成されたと回答している。同様に、教育の現況水準の回答（表は略す）においては、改善を重視した大学のほうが、今回の評価方法について肯定的な回答傾向があり、評価結果への納得性や改善効果も高い。

これらの結果からは、改善を意図して評価に取り組んだ大学のほうには実際に改善効果が得られたという結果は見えるが、今回の評価方法の適切性については目的認識による差異は見られない。

5. 望ましい評価方法のあり方についての認識

では評価方法の適切性について、異なる意見が対立するという状況は実際に存在したのか。

アンケートの中で「望ましい評価のあり方」を問うた設問では、評価方法の各種の要素について、極端な二つの選択肢とその中間の計3つの選択肢を用意し、望ましいものを選択してもらった。その結果、回答の選択肢が集中するものは少なく、異なる意見が存在する項目が多く見られた。

意見の対立は、第一には大学と評価者で見られる。表5には、達成度評価において、大学と評価者とで3つの選択肢の回答傾向が有意 ($p < 0.05$) に異なり、また最も多く選択された項目が異なっている設問を示している。概して評価者は目標達成の評価よりも、目標とは直接関係しない教育研究の質そのものの評価が重要であると考え、さらにデータ・指標をより用いた評価を志向している。一方、大学は「どちらとも言えない」として判断を保留している傾向が高い。

また、意見の対立は大学や評価者というそれぞれのグループの内部でも見られる。表6には一部を例示しており、多くの項目で回答者の意見は分かれている。以下では、大学からの回答を対象を絞り、達成度評価と研究の現況分析でどのような選択傾向があったかを分析する。

(1) 達成度評価

まず、意見対立と評価目的の認識との関係を分析するため、回答の独立性の χ^2 検定を行った。結果、改善重視では「達成状況報告書に自己の段階判定を記述すべき」「一般教員との面談も実施すべき」の意見が多い傾向にあるが、それ以外については独立性は棄却されず、評価目的の認識によらずに意見の対立構造が存在していることが示唆された。

そのため、意見が対立した項目間の関係性を把握するために、図1に意見対立が強い項目に限定して、多重対応分析を行い、回答傾向が近い設問が近くに配置されるように2次元上に表現した結果を示している²。また、あわせて項目間の類似度 (CramerのV係数) を算出してクラスタ分析を行い、各クラスタをマーカーの形状の違いで示している。

その結果、意見の対立構造を4つのクラスタから解釈できる。一つ目は、図の横軸に主に対応し、定められた中期計画の達成有無に評価を限定するか、教育研究の質や成果を評価するかという対立構造であり①「大学の教育研究活動への目標管理手法の是非」と見

表5 達成度評価における大学と評価者の意見の対立 (各グループ内で最も多い回答)

	大学	評価者
自己評価の方法	(どちらとも言えない)	達成状況報告書を中期目標・計画の実施状況に限定せず、教育研究上の成果を重視すべき
	(どちらとも言えない)	中期目標・計画は随時修正できるシステムにすべき
	達成状況報告書の根拠資料・データの設定はできる限り大学等に任せるべき	達成状況報告書に最低限記載すべき根拠資料・データを統一的に指示すべき
評価の方法	(どちらとも言えない)	よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき
	執行部との面談、学生との面談のみでよい	訪問調査において、一般教員との面談も実施すべき
評価結果	評価報告書に詳細な結果を記述することが必要	評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき
評価全体	(どちらとも言えない)	目標・計画の達成状況よりも、教育・研究の質の点を重視すべき

表6 達成度評価において大学内で意見対立が大きい項目

	A		B
記載データを統一的に指示すべき	41.1%	どちらとも言えない	17.8%
中期目標・計画は随時修正できるシステムにすべき	27.8%	(同上)	41.1%
評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	19.1%	(同上)	57.3%
			23.6%

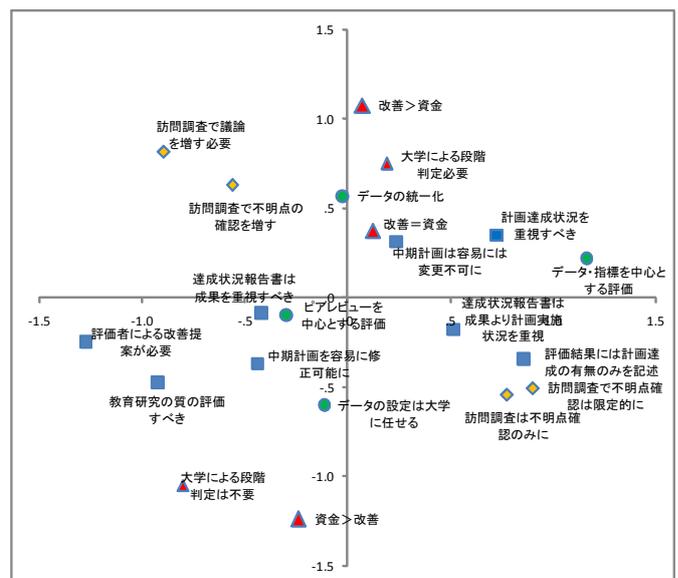


図1 達成度評価における意見対立の項目間関係

² 回答は3択であるが、複数の項目で「どちらとも言えない」を選ぶ回答者が多くいたため、2次元上に配置すると傾向を解釈しにくい結果となった。そのため、「どちらとも言えない」を便宜的に欠損値として扱って分析した結果を示している。

られる。二つ目は縦軸に対応し、評価目的の認識とも関連が強く、大学自身による自己判定が必要かという②「評価への大学の主体的関与」である。三つ目には③「大学と評価者との意思疎通機会の強化の必要性有無」、4 つ目には④「統一的数据活用の推進是非」である。

(2) 研究の現況分析

研究の現況分析では、評価目的と有意な関係がある項目はなかった。同様の対応分析および類似度によるクラスタ分析の結果、図2のように配置された。評価目的を除き、5つのクラスタから解釈され、①「評価結果の活用・公表への積極性」、②「評価方法の標準化の是非」、③自己判定などの「評価への大学の主体的関与」、④「ピアレビューとデータとのバランス」、⑤「研究業績判定の選択の一斉実施か全数分散実施か」といった対立構造である。

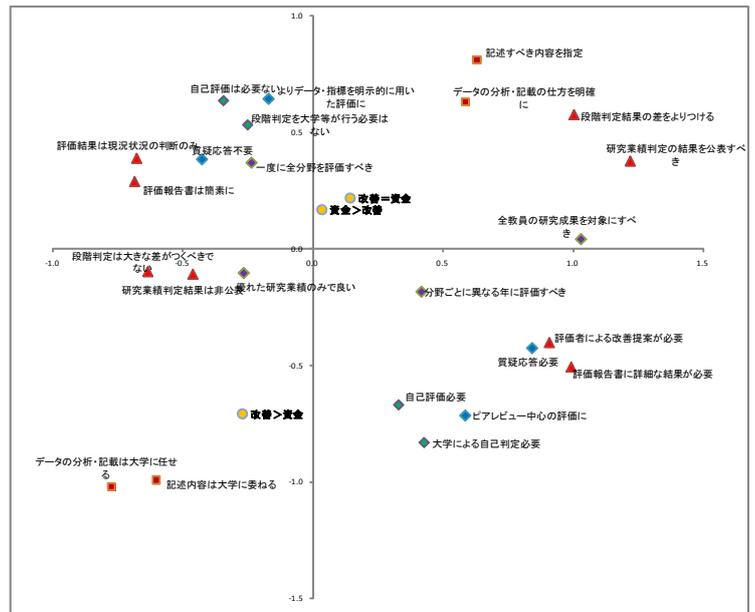


図2 研究の現況分析における意見対立の項目間関係

6. 議論

国立大学法人評価はその設計段階から、改善、説明責任、資金配分といった複数の評価目的が明確な優先の設定無しに掲げられており、原理的には一つの評価システムでそれらを同時に実現することは容易ではない。アンケート回答からは、大学および評価者の間、および大学の内部においても、目的認識には差異があり、評価に対する基盤的な共通見解が十分に形成されていない実態があったことが示された。

しかし、評価目的の重点の置き方によっては今回の評価方法の適切性の認識には大きな差異はなく、改善を重視した大学において評価による効果は得られている。一方で、「望まれる評価のあり方」については多くの項目で意見の対立が現に存在し、国立大学評価の理想型が共有されている状態にはない。しかしながら、意見対立がある項目のうちで、評価目的と関連する項目は一部でしかなく、それ以外の複数の対立構造が見られた。

達成度評価においては、中期目標の履行をモニタリングする目標管理型評価か、教育研究の質に重点をおいたゴールフリーの評価をすべきかという、評価モデルの選択の対立がみられる。本来は、達成度評価に加えて現況分析が導入された背景には、前者を目標管理型の業績測定とし、後者を現状の測定（アセスメント）とする二つの方法の併存により、このような対立の解消を目指したと考えられる。しかし、実際には両者の区分けは不明瞭となった。達成度評価においては、中期目標が「教育研究の質の向上に関する目標」であるために、達成の判断を行うためには「質」の判断が求められる。他方の現況分析においては、各大学が行う教育・研究活動はその目的も内容も多様であるために一律に分析することはできず、「各学部・研究科の想定するステークホルダーの期待に依っているか」を評価基準とすることになったため、目的達成度の評価に接近することになった。このように両者の評価モデルが接近したことで、その位置づけが不明瞭となり、意見対立が解消されなかったと考えられる。

一方、学部・研究科の研究の現況分析では、目的認識の差異よりも前に、そもそも評価によって評価者や社会との情報交流が生じる事を好む者と好まない者の対立が第一に得られており、評価という営み自体への異なる意見が研究現場では存在する。さらに研究評価のより具体的な評価方法についての対立も見られた。

これらの結果からは、第一に、評価目的、評価モデル、評価方法等の意見対立が関係者間で存在していることを認識することが必要であり、それらの者間でより明示的な議論を通じて、制度設計を行っていく必要性が示唆される。これにより、評価システムを受容性の高い持続的なものとすることで、評価の効率性と有効性の向上を図る必要がある。

参考文献

- 大学評価・学位授与機構(2009)『「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書』http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afiedfile/2010/02/26/no6_3_houkokusyo.pdf
- 田中弥生、林隆之(2010)「国立大学法人評価の設計と実際 ～大学改革と行政改革のはざままで～」『評価クオータリー』12号(2010年1月), pp. 2-20.
- 西出順郎(2009)「国立大学法人評価制度の理論的考察 制度設計上の合目的性と機能可能性」『日本評価学会』第9巻第3号, pp. 95-108.
- M. Q. Patton(1997), *Utilization-focused Evaluation*, Sage (大森彌監修、山本泰、長尾眞文編『実用重視の事業評価入門』清水弘文堂書房)
- 林隆之(2009)「大学の研究評価の変容と科学研究のガバナンス」『研究技術計画』Vol. 24, No. 3, pp. 231-242.